

尾崎病院 通所リハビリテーション 短時間利用のおすすめ

<短時間利用のおすすめ>

居宅において自立した生活を営むことができるように、専門のリハビリテーションスタッフ（理学療法士）が、一人一人の機能に合わせたリハビリテーションを行います。送迎、入浴、食事の提供はありません。短時間で集中的なリハビリテーションを行います。

こんな方におすすめです・・・

入浴や食事、レクリエーションなどは不要で、リハビリテーションだけをしたい方

長時間利用する程の時間がない

医療保険でのリハビリが終了となった方



<リハビリテーションの内容>

要支援：自主運動（理学療法士がメニューを作成）、マシントレーニング、エアロバイク

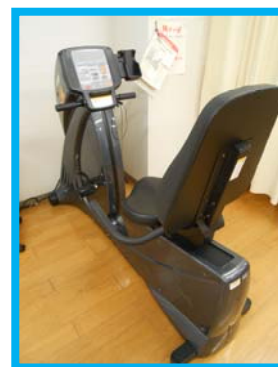
要介護：個別リハビリ 20分～60分（退院後 1～3 か月以内は最大 60分）、マシントレーニング、エアロバイク



トレーニングマシン
(ヒップアブダクション)



トレーニングマシン
(レッグプレス)



エアロバイク



リハビリスペース



リハビリスペース

<ご利用いただける方>

要支援・要介護と認定された方

<ご利用日・時間>

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8：15～9：30

定員：2名／日

<利用料金>

《要介護の方》（1回利用につき）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1～2時間未満	273円	303円	333円	363円	394円

その他加算等

サービス種類	利用料金
リハビリマネジメント加算	230円/月
短期集中リハビリ実施加算	
退院後1か月以内	120円/日
退院後1～3か月以内	60円/日
退院後3か月超え	80円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	12円/回
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	利用金額の0.136%
訪問指導等加算（月1回まで）	550円/月
理学療法士等体制強化加算	30円/日

《要支援の方》（月包括）

	基本料	サービス提供体制強化加算
要支援1	2,433円	48円
要支援2	4,870円	96円

その他加算等

サービス種類	利用料金
運動器機能向上加算	225円
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	利用金額の0.136%

<利用までの流れ>

担当ケアマネージャーにご相談下さい。

こちらに担当ケアマネージャーより連絡があった場合、ケアマネージャーと利用者様とこちらの担当で日程調整を行い、担当が利用者様に訪問します。重要事項の説明と料金の提示をし、契約をかわします。その時に、身体・生活状況の聞き取りを行い、リハビリやケアプランの立案をします。その後、利用日の調整・決定を行いサービス利用開始となります。

連絡先

医療法人社団 尾崎病院 通所リハビリテーション

所在地 鳥取市湖山町北2丁目555

電話番号 直通 (0857) 32-2513

FAX番号 (0857) 32-2513

担当 大畑